

【意見公募結果】

意見番号	頁	意見	対応案
1	9	愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会では、令和2年度に引地山（久万高原町東明神）に2台のセンサーカメラを設置しているため、その旨を追記願います。	2020年から引地山（久万高原町東明神）で調査を開始していることを明記します。
2	9 19 25	P9の「愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会植生等調査部会（以下、石鎚山系協議会）」を「愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会（以下、石鎚山系協議会）」とし、P19の「愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会植生等調査部会（以下、植生調査部会とする）」及びP25の「植生等調査部会」をいずれも「石鎚山系協議会」とする。	ご意見の通り、石鎚山系協議会へ統一します。
3	39～40	目標について、「生物多様性のバランスを保つ」という表現は妥当とは思えません。「生物多様性」は維持・保全すべきものであり、生物多様性の概念に「バランス」という考えは当てはまらないと思います。 もし「バランス」という表現を入れたいなら「生態系のバランス」です。 （個人的には「生態系のバランス」という表現を使うことも、あまり賛成ではありませんが、一般的には使われているので。） 以下、文案を3つ提案します。 （案1） 「生態系のバランス」を使い、原案をできるだけ尊重するなら、「石鎚山系の生物多様性を保全するために、シカの生息頭数を低密度に維持し、当該地域の生態系のバランスを保つ。」 （案2） 計画のタイトルが「多様性保全計画」であり、最終目標は「多様性保全」であることを踏まえると、「石鎚山系におけるシカの生息頭数を低密度に維持することにより、生態系のバランスを保ち、当該地域の生物多様性を保全する。」 （案3） 「生態系のバランス」を使わなければ、「石鎚山系におけるシカの生息頭数を低密度に維持し、生態系への悪影響を抑制・回避することにより、当該地域の生物多様性を保全する。」 私としては、（案3）が最良と考えます。 ご検討ください。	「生態系のバランス」を使わない（案3）を反映します。
4	43	生息密度に差はあるものの、石鎚山系の広範囲にシカは生息しており、今後も増加の可能性があるなかで、保全すべき重要な植生が明らかになっているのであれば、モニタリングよりもネットの設置を優先すべきだと思います。	ご意見として受領します。
5	44	狩猟者よりも、林業者への（捕獲のための罠の購入など）支援が必要だと思います。	林業者を含む狩猟者全体へ罠の購入等に対する支援を明記します。 前）鳥獣対策の一環として、林業におけるシカ対策の必要性、担い手育成に対する普及啓発や支援を行う。 改）鳥獣対策の一環として、林業におけるシカ対策の必要性、担い手育成に対する普及啓発や 捕獲に必要な罠の購入等に対する支援 を行う。
6	6	表2.1.2の捕獲方法➡忍び猟より中型囲いワナ（周囲50mぐらいでネット使用）が危険性もなく現実的。但し、登山道から外れた場所に設置する必要がある。また、 <u>くくりワナは錯誤捕獲が予想されるので避けた方がいいのではないか</u> 。なお、囲いワナでも錯誤捕獲はあるが、そのままの状態でも放獣できる可能性大。いずれにしても、最低3日に1回の見回り管理が必要不可欠である。	表2.1.2は既往調査における捕獲方法の検討内容を示したものであるため、ここでは修正を行いませんが、P47の「1）捕獲の継続」において追記します。 前）また、捕獲が未実施の地域や捕獲困難地においては捕獲方法を検討し、・・・ 改）また、捕獲が未実施の地域や捕獲困難地においては 適切な捕獲方法 を検討し、・・・
7	47	8.2の被害対策➡・・・予防的の保全対策を実施する。とあるが、 <u>具体的に記述すべきではないか</u> 。	同様の意見も受領したため、まとめて修正します。 前）現状把握調査やモニタリングに基づき植生に対して明らかな被害が確認された場合は、速やかに防鹿柵の設置等の保全対策を実施する。また、植生被害が予想される場合は予防的に保全対策を実施する。 改）現状把握調査やモニタリングに基づき植生に対して明らかな被害が確認された場合、 あるいは植生被害が予想される場合は速やかに防鹿柵の設置等の保全対策を実施する。
8	48	3)の狩猟者支援➡・・・林業事業者への支援を継続的、拡充する。とあるが、 <u>危機感を持ち積極的に支援、拡充するに直したらどうか</u> 。	狩猟者やジビエへ活用するための食肉解体処理施設への支援はこれまでに実施していますが、捕獲を実施している林業事業者に対して、支援を実施した前例はないため、内容を変更します。 前）また、捕獲を実施している林業事業者等への支援を継続、拡充する。 改） また、狩猟によりシカを捕獲した狩猟者及びジビエへ活用している食肉解体処理施設に対しての支援を積極的に継続、拡充する。
9	43	環境省の気候変動適応に関する委員会で、シカ食害のモニタリングを簡便な方法で行ってもらおうことが、普及啓発に有効な方法であるとの意見がありました。上記限らず、普及啓発を進めていくうえで考えられる具体的な方法などを少し書き加えると、より関心を持ってもらえると思います。	「6.4 普及啓発」の文章冒頭に追記します。 改） シンポジウムや報告会、保全活動等を通じて、地域住民や・・・。
10	44	各主体の役割が具体的に記述されていますが、環境省や四国森林管理局などの関係機関と、記述内容の調整は済んでいるのでしょうか？それとも、ここでの記述は高知県の現段階での希望、ということでしょうか？後者の場合に、今後具体的な役割分担の詳細を詰めていく予定であると考えてよろしいですね。	基本的に既存の実施内容の中で対応可能と思われるものを記載していますが、今後具体的に詰めていく方向です。
11	44	「7.2 各主体の役割」において、次のように修正していただきたい。 2) 関係機関 （1）環境省中国四国地方環境事務所 国指定鳥獣保護区を管理する立場から、石鎚山系および剣山山系鳥獣保護区を中心とした調査の継続、関係機関連絡会への調査データの提供、四国広域モニタリング情報等の連携を行う。	ご意見の通り、修正します。

意見番号	頁	意見	対応案
12	46	「図 7.2.1 実施体制」において、環境省の実施内容について、次のように修正していただきたい。 環境省中国四国地方環境事務所 ・ 鳥獣保護区を中心とした調査の継続 ・ 調査等で得られたデータの関係機関連絡会への情報提供 ・ モニタリング情報共有を担う四国広域連携の場の設定	ご意見の通り、修正します。
13	3	下層植生衰退度 (SDR) 調査による・・・ 下層植生衰退度 (shrub-layerDeclineRannk 以下「SDR」) 調査 以下標記を「SDR 調査」で統一標記する。(標記が統一されていない)	ご意見の通り、標記を統一します。
14	26	地域名 No10 (自念子林道) → (自念子林道沿い)	ご意見の通り、修正します。
15	29	No1 No2 冠山 (一ノ谷) 南西斜面 → 一ノ谷南西斜面 P26 との整合	標記を「一の谷」へ統一します。
16	35	下 段 その他、石鎚山系周辺の国有林では、高知県(嶺北森林管理署管内)と愛媛県(愛媛森林管理署管内)ともにワナ(囲いワナ、くくりワナ)による捕獲が開始されている。国有林が分布する範囲は標高が高いため狩猟者による捕獲実績が少なく、今後も一般の狩猟者による捕獲数の増加等は期待できない地域であることから、各管理署による捕獲が当該地域における個体数調整に寄与することが期待される。 ↓ 国有林が分布する範囲は高標高域であり、地形的、気象的要因と併せて、入山者が多い登山ルートも有ることから、シカの捕獲にあたっては条件的に厳しい状況である。捕獲従事者の減少もあるが、両県各森林管理署による効果的な捕獲が当該侵入ルートを含む地域での個体数調整に寄与することが期待される。	ご意見の通り、修正します。
17	38	(2) 林業における被害対策 シカ対策 → シカ被害対策	「被害」を入れることで、具体的になり分かりやすくなるため、ご意見の通り、修正します。
18	44～45	「(3) 市町村」への追記(案) 市町村森林整備計画における「鳥獣害防止森林区域」の設定を行うことで、森林所有者等が立てる森林経営計画等により計画的な森林整備と一体となった鳥獣害防止の取組を推進する。 を明記してはどうか。	市町村森林整備計画等の対象森林で鳥獣害が少なからず発生している場合には、「鳥獣害防止森林区域」を設定してもらうことも必要なため、「(3) 市町村」へご意見を反映します。 改) シカの捕獲や農林業被害の状況把握など情報を収集し、関係機関へ情報を提供することが求められる。また、関連する県の各種計画に基づき、鳥獣被害対策や狩猟者に対する支援、普及啓発を行うとともに、地元猟友会、関係機関や近隣市町村と連携した活動の推進を行う。さらに、市町村森林整備計画における「鳥獣害防止森林区域」の設定を行うことで、森林所有者等が立てる森林経営計画等により計画的な森林整備と一体となった鳥獣害防止の取組を推進する。
19	35	「防鹿ネットの設置」を「防鹿ネットや苗木自体を保護するチューブの設置」に修正 【理由】いの町、本山町での再造林において、チューブの使用が見られ始めたため。	ご意見を反映します。 前) 植栽した苗木を保護するため造林地を囲う防鹿ネットの設置とワナによるシカの捕獲が行われている。 改) 植栽した苗木を保護するため造林地を囲う防鹿柵や苗木自体を保護するチューブの設置とワナによるシカの捕獲が行われている。
20	38	「事業地への防鹿柵」を「事業地に防護ネット等」に修正 【理由】いの町、本山町での再造林において、チューブの使用が見られ始めたため。※①、②のネットか柵はどちらでもいいですが、統一したほうが良いと思います。造林事業の標準単価ではネット標記です。	防鹿柵(防護柵)は金網柵や電気柵、ネット柵等の広い範囲の意味を含むため、「防鹿柵」へ統一します。 意見番号17の修正とともに示します。 前) シカの個体数が増加している地域では、新規植林地におけるスギ・ヒノキ等の苗木の食害が深刻な問題となっており、シカ被害が林業経営に大きな影響を及ぼしている。シカの生息域において林業経営を行ううえではシカ対策が必須となっており、事業地への防鹿柵を設置することに加えて、捕獲を施業の一つと位置づけて実施し、より効果的なシカ被害対策を講じる必要がある。また、そのためには、シカ被害や捕獲について知識と技術を有する技術者の育成が必要となる。 改) シカの個体数が増加している地域では、新規植林地におけるスギ・ヒノキ等の苗木の食害が深刻な問題となっており、シカ被害が林業経営に大きな影響を及ぼしている。シカの生息域において林業経営を行ううえではシカ被害対策が必須となっており、事業地に防鹿柵等を設置することに加えて、捕獲を施業の一つと位置づけて実施し、より効果的なシカ被害対策を講じる必要がある。また、そのためには、シカの被害対策や捕獲について知識と技術を有する技術者の育成が必要となる。
21	35	・新たに苗木が植栽される民有林の造林地に設置された防鹿ネット(大川村) 誤:大川村 → 正:いの町高藪(写真の山は弊社が植栽した山だと思いましたが、大川村の方で撮影した写真でしたら私の勘違いです)	確認したところ、いの町高藪での撮影だったため、修正します。
22	44～45	・防鹿ネット設置は現状の補助額では、森林所有者の持出金が発生してしまうため進め辛い。再造林も同じ。 ・より丈夫な防鹿ネットを設置したいが、現状の補助額では負担金が多くなってしまったため、補助額内の防鹿ネットしか購入できない。	ご意見として拝受します。

意見 番号	頁	意見	対応案
23	47	<p>8.1 1) 植生被害の現状把握 <調査方法> 歩道の踏査による被害状況の把握は基本的なこととして必要ですが、場所によっては、歩道に隣接する区域（例えば歩道から10m程度の範囲）に調査を広げることによって、被害を早期に発見できます。特に利用者の多い歩道沿いは採餌場所として利用せずに、歩道から離れた林内で採餌するため、登山道の踏査では被害状況を正確に把握できない場合があります。沿線全域については無理ですが、一定の間隔で隣接する林内の調査を実施してはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて修正します。 前) 既存の歩道（登山道、管理道、林道等）の踏査による被害状況の把握など 改) 既存の歩道（登山道、管理道、林道等）やその周辺樹林における被害状況の把握など</p>
24	47	<p>8.3 個体数管理および担い手支援 林業地における捕獲については、事業者によって温度差があるように受けとめています。地域の林業事業者が足並みをそろえてシカによる林業被害の防止（シカの捕獲）に取り組むような働きかけが必要ではないでしょうか。助成金や人材の育成など、シカの捕獲に対する林業事業者のモチベーションが高まるような施策を望みます。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて2) 地域連携による捕獲の実施に追記します。 前) 関係機関や自治体間で連携した捕獲実施体制を構築し、捕獲を実施する。 改) 関係機関や自治体間で連携した捕獲実施体制を構築し、捕獲を実施する。また、地域の林業事業者が足並みをそろえてシカによる林業被害の防止（シカの捕獲）に取り組むような働きかけを行う。</p>

【再照会結果】

意見 番号	頁	意見	対応案
1	3	2段落目3行目 ○修正の理由：表現の適正化 ・四国緑の回廊「石鎚山地区」 → 四国山地緑の回廊（石鎚山地区）	ご意見のとおり修正します。
2	4	表中 林野庁四国森林管理局 シカによる森林被害緊急対策事業（石鎚山地区の行動把握）報告書の対象範囲 ○修正の理由：表現の適正化（表現の統一） ・四国山地緑の回廊「石鎚山地区」 → 四国山地緑の回廊（石鎚山地区）	ご意見のとおり修正します。
3	41	1行目 ○修正の理由：計画策定時期との整合 ・2023（R05）年 2022（R04） 年4月1日から2027（R09）年3月31日まで	すでに継続していることから下記のとおり改めます。 改）2022（R04）年度から2026（R08）年度まで
4	44	2）関係機関（2）林野庁四国森林管理局 ○修正の理由：四国森林管理局における今後の対策内容の記載 ・対象範囲の広い範囲を占める国有林の管理者として、国有林内におけるシカ捕獲および効果検証のための調査の実施、 国有林における防鹿柵（防護ネット）、樹木保護ネット等の設置、捕獲および調査等で得られたデータの関係機関連絡会 の構成機関等への情報提供を行う。	ご意見のとおり修正します。
5	46	図中 林野庁四国森林管理局 ○修正の理由：四国森林管理局における今後の対策内容の記載 ●国有林内におけるシカ捕獲および効果検証のための調査の実施 ●国有林における防鹿柵、樹木保護ネット等の設置 ●捕獲及び調査で得られたデータの関係機関等連絡会への情報提供	ご意見のとおり修正します。
6	29～34	「高知県が設置した石鎚山系における保全すべき重要な植生」の各群落で、写真が2枚ずつ掲載されています。これら2枚の写真は別々の群落を写したのではなく、相観（遠景）が分かる画像、群落構造が分かる内部の画像、見る角度の異なる画像などを組み合わせ、見る人が分かり易いように工夫されています。ただし、2枚の写真の間に縦線が入っているため、左の写真は場所を、右の写真は群落そのものを示しているような誤解を与えてしまっています。2枚の画像を1セットで各群落を示しているのですから、縦線は不要です。また、群落の記載も以下のようにした方が良いと思います。 No. 1 ウラジロモミ群落（一の谷南西斜面） あるいは No. 1 一の谷南西斜面に成立するウラジロモミ群落	ご意見のとおり、表（写真）の枠線と記載を修正します。 群落の記載は「No. 1 一の谷南西斜面に成立するウラジロモミ群落」のとおり記載を統一します。
7	26 29～34	ブナ林、ブナ群落、ウラジロモミ林、ウラジロモミ群落のように、群落単位を示すのに“林”と“群落”の2つの異なる言い方を用いています。どちらかに統一した方が良いでしょう。亜高山性落葉樹林の中で、イシヅチザクラ群落とされてるものがある一方で、具体的な群落名が記載されていない番号もあります。複数の優占種があると思いますが、特に重要な優占種を入れることができればより分かり易くなります。No. 2のブナ林（イヌブナ優占）は、イヌブナが優占しているのであればイヌブナ群落とした方が良いと思います。No. 19のブナ林（シロヤシオ群落）というのは、ブナ林の低木層（あるいは亜高木層にも生育している？）でシロヤシオが優占している群落と思われます。ブナ群落（下層でシロヤシオが優占）とした方がより正確だと思います。	ご意見のとおり群落単位の標記を「群落」に統一します。 No. 2、No. 19の標記はご意見のとおり修正します。
8	5	2) シカの捕獲 3行目 狩猟記録となっている部分を捕獲記録に修正 4行目 有害駆除となっている部分を有害捕獲に修正 (説明) 他ページでは捕獲記録と有害捕獲で記載が統一されており5ページのみ、狩猟記録と有害駆除となっていたため、用語を統一した方が良くと思います。	ご意見のとおり用語を統一します。
9	38	2.2の2)の(3) 捕獲従事者の確保 「関係機関へのヒアリングでは、捕獲を進めていくうえで捕獲従事者の高齢化や減少が問題となっていることから、捕獲の担い手である狩猟者の確保や育成が不可欠である。また、認定鳥獣捕獲等事業者の活用も図る必要がある。」 (説明) 捕獲従事者の確保には、狩猟者の育成が求められていると思いますので、育成の追加が必要と考えます。また、石鎚山系は高標高域でもあり、一般狩猟者による捕獲も難しいため、認定鳥獣捕獲等事業者を活用する必要があると考えています。	ご意見のとおり修正します。

意見番号	頁	意見	対応案
10	48	<p>8.4の2) 愛媛県との広域連携の構築 「愛媛県及び愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会と緊密に連携し、合同で会議を開催するなど、情報共有、活動の連携に向けた体制の充実を図ることにより保全活動の実効性を担保する。」 (説明) 1 「愛媛県及び」の追加については、愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会は、愛媛県を事務局とする、愛媛県も含めた石鎚山に関わりのある団体の集まりです。高知県が石鎚山系生物多様性において連携する相手は、推進協議会と共に愛媛県ではないでしょうか。ちなみに推進協議会の「石鎚山系生物多様性保全計画」においては、高知県と連携すると記載されています。 2 隣県との連携につきましては、以前よりお話しさせていただいている通り、指定管理鳥獣捕獲等事業にメニューが新設される等、県境を跨いだシカ捕獲の推進が望まれているところです。つきましては、「合同で会議を開催するなど」の箇所は、「合同で会議を開催する、広域連携捕獲を行うなど」と愛媛県とのシカ捕獲連携について記載していただければ宜しいかと思えます。ご検討をお願いします。</p>	<p>1 「愛媛県及び」については、ご意見のとおり追加します。 2 シカの広域連携捕獲については、愛媛県と具体的な協議に至っていないため、本計画への記載は見送りますが、引き続き検討します。</p>
11	43	<p>6.3 各主体間の連携 「各主体は、関係機関と連携して調査や対策について実施箇所や方法等の調整を図り、効率的かつ効果的に実施する。調査や対策の成果等についての情報を共有し、以後の対策や計画に反映させる。」 (説明) 赤字下線の部分の「各主体」と「関係機関」が何を指すか不明確と考えられます。各主体が何を指すのか、前のページを見ても、その言葉はなく、明確に示されていません。関係機関については、例えばP37で出てきますが、それは、環境省、四国森林管理局、愛媛県、高知県を指しています。しかし、P43に来ると、各主体が関係機関と連携するとあり、P44では、各主体として、1)高知県、2)関係機関として、環境省、四国森林管理局、市町村、林業事業者等が挙げられています。主体という言葉で指すものと関係機関という言葉で指すものが混乱していると思われ。これについては、P44の「高知県及び関係機関」という考え方が基本にあると思われ、それら全てを主体と言っていると考えられます。ついでに、P43より前のどこかで、高知県と分けて、関係機関が指すものを明確にして、「高知県と各関係機関を各主体という」というような文章を予め差し入れると共に、P43は、「各主体は、他の主体と連携して」とすれば宜しいかと思えます。</p>	<p>P43の「各主体」と「関係機関」が何を指すか不明確なため、ご意見の趣旨を踏まえ、下記のとおり修正します。 改) 各主体(※)は、他の主体と連携して調査や対策について実施箇所や方法等の調整を図り、効率的かつ効果的に実施する。調査や対策の成果等についての情報を共有し、以後の対策や計画に反映させる。 ※「7.2各主体の役割」に記載の高知県及び関係機関を指す</p>
12	44	<p>7.2の2)の(1) 環境省中国四国地方環境事務所 (四国事務所) 「国として野生鳥獣を保護・管理する立場、国指定鳥獣保護区を管理する立場及び気候変動適応に関する施策等を推進する立場から、石鎚山系および剣山山系鳥獣保護区を中心とした調査の継続、関係機関連絡会への調査データの提供、四国広域モニタリング情報等の連携を行う。」 (ご説明) 先般ご訪問して説明いたしました通り、今後、R5度より気候変動適応の石鎚山系のシカ対策等に係る連携体制として、高知県、愛媛県、四国森林管理局、環境省四国事務所の4者が一致協力して取り組んでいくこととなりますので、「事務局」としてのこちらの立場を記載する必要があると思っています。(なお、以前の修正時点では、気候変動適応に係る取組は形にはなっていないところでした。)</p>	<p>ご意見のとおり修正します。</p>
13	39	<p>2段落目7行目 p19 レッドデータブックをRDBとしているが、p39ではRL(レッドリスト)と表記している。RDBで統一した方が良いのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり表記を統一します。</p>
14	29	<p>左右の2点の写真ですが、だいたい右写真が広域の全景、左写真が具体的な群落となっています。その上のキャプションでは右が群落の近景であり、左(赤字)が群落の所在地となっています。写真を左右入れ替えた方が写真上のキャプションと合うように思います。</p>	<p>意見番号30のとおり修正することで、写真内容とキャプションの整合性をとります。</p>